入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和元年 12 月 23 日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 金属・石炭事業支援本部長 池田 肇

1. 入札に付する事項

- (1) 件 名 自然力活用型坑廃水処理の調査研究に関するカラム試験の溶液サンプル中の有機物定量分析
- (2) 実施場所 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング西棟16階 AB 会議室
- (3) 実施内容 別途定める仕様を満たす分析結果の納入を行うもの
- (4) 納入期限 契約締結日より70日以内とする(ただし、令和2年3月23日を越えないこと)
- (5) 入札方法 一般競争入札

入札金額は、請負業務の総額を記載すること。なお、入札書に記載された金額に当該金額の10.0パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

下記全ての条件を満たすものとする。

- (1) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」という。)の「競争参加者の資格に関する公示」の「3. 競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- (2) 令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)の競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等(調査・研究)」において「A」、「B」若しくは「C」の等級に格付けされている者であること、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札日前日までに競争参加者資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。
- (3) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
- (4) 下記3. に示す提出書類を指定の期限までに指定の場所に提出し、機構担当職員より認められた者。
- (5) 下記3. における入札説明書の交付を受けた者。

3. 入札参加申し込み

競争入札に参加を希望する者は、令和2年1月10日(金)17時00分までに、以下の提出書類を下記4. の場所まで郵送又はファクシミリにより送付すること(提出期限までの正本持参又は郵送等を妨げるものではない)。なお、送信前に必ず電話にて連絡すること。また、ファクシミリ送信に用いた正本は、後日郵送等により提出すること。

入札参加資格がないと認めた者にだけ、令和2年1月14日(火)12時00分までに「一般競争入 札参加資格者不確認通知書」をファクシミリにて送信する。

なお、入札参加希望者には、入札説明書を下記4. において令和2年1月10日(金)までの間、 メール及び手交にて配布する。

【提出書類】

- ア. 一般競争入札参加申請書(別添)
- イ. 令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)競争参加資格(全省庁統一資格)通知書の写し
- ウ. 過去に類似案件の納入実績を有し、本公告に示した納入物を確実に納入し得る者であることを示す実績一覧表(様式任意、数件を抜粋して A4用紙 1 枚程度に収めること)
- エ. 会社概要(パンフレット等)

4. 契約条項を示す場所

契約条項を示す場所および問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目 10番1号

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

金属環境事業部調査技術課 TEL:03-6758-8032、FAX:03-6758-8062

正木 悠聖 masaki-yusei@jogmec.go.jp TEL:03-6758-8204 縄田 透 nawata-toru@jogmec.go.jp TEL:03-6758-8492

5. 競争執行(入札)の日時及び場所

日時 令和2年1月15日(水) 13時30分~

場所 東京都港区虎ノ門二丁目 10番1号 虎ノ門ツインビルディング西棟

独立行政法人石油天然ガス·金属鉱物資源機構 16階 AB 会議室

- ※日時・場所は変更となる場合がある。変更となる場合は、入札参加申請書提出者に対して、事前に連絡する。
- ※入札書及び委任状(必要である場合)は指定(入札説明書に添付)のものを使用することとする。
- 6. <u>入札保証金および契約保証金に関する事項</u> 全額免除

7. その他

(1) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履 行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約することが公正な取引の秩序 を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価 格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札をしたものを落札者とすることがある。

- (4) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 手続における交渉の有無 無

○契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきます ので、ご了知願います。

(1)公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外
- (2)公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の 名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当す

る旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3)当方に提供していただく情報
- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4)公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として 72 日以内

以上公告する。